

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	鹿児島県指定 第4675800090号
法人名	社会福祉法人 昭 芳 会
事業所名	グループホーム 芳 明 庵
訪問調査日	平成 21 年 11 月 11 日
評価確定日	平成 21 年 12 月 12 日
評価機関名	NPO法人自立支援センターかごしま 福祉サービス評価機構

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
[取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
[取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
[取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家 族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 11月 14日

【評価実施概要】

事業所番号	鹿児島県指定 第4675800090号		
法人名	社会福祉法人 昭芳会		
事業所名	グループホーム 芳明庵		
所在地	鹿児島県 姶良郡 湧水町 般若寺 358番地 (電 話) 0995-75-4622		
評価機関名	NPO法人 自立支援センターかごしま 福祉サービス評価機構		
所在地	鹿児島市 星ヶ峯四丁目 2番6号		
訪問調査日	平成21年11月11日	評価確定日	平成21年12月12日

【情報提供票より】 (21年10月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤13人 非常勤2人 常勤換算14人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋・木造 造り		
	1 階建ての 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	100 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		900 円

(4) 利用者の概要 (10月20日 現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名	
要介護 1	0 名	要介護 2	5 名			
要介護 3	6 名	要介護 4	4 名			
要介護 5	3 名	要支援 2	0 名			
年齢	平均	88 歳	最低	75 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	林内科医院	中村歯科医院
---------	-------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

県境の観光温泉地に立地し、母体法人の特別養護老人ホームや訪問介護事業所に隣接し、自然豊かな環境の中で、ゆったりとした時間が流れている。職員は、「利用者中心のケア」「その人の立場に立って考える」「尊敬の念を忘れず、慣れ合いにならぬよう」などをモットーにケアサービスに取り組み、本人や家族等との信頼関係を築いている。職員の研鑽意欲に対する支援の体制が整っており、職員の質の向上に努めている。地域資源の活用や住民との交流が盛んな地域密着型サービスの充実を目指しているホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)
	研修計画を作成し、段階に応じた研修に参加し全職員が共有できるように報告している。また、法人内の勉強会・援助会議等で職員の技術や知識の向上に努め、改善している。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
	サービスの評価の意義や目的について援助会議で話し合い、個々に自己評価に取り組み、研鑽意欲や職員間の共通認識が高まりサービスの質の向上に活かしている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
	住民代表、行政職員の参加を得て定期的開催されている。ホーム運営報告や職員の事例発表・地域情報などの意見交換ができています。今後は参加メンバーを広く求めるための検討もされている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
	来訪時や家族会・運営推進会議等で意見や要望が出されている。またケース記録を見てもらいアドバイスをもらいながら運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
	地域の文化祭や地域サロンでの相談会・障害者、高齢者等の集いに参加している。また、小学生の体験学習やボランティアを受け入れたり、隣県の人々との交流をしている。ホームを住民の避難場所として提供して交流に努めている。

2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所が目指すサービスのあり方を具体的に示した法人理念の中に地域密着型サービスの役割を考えた理念を補足している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人合同朝礼や申し送り時・職員会議時に確認し、日々のケアに活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の文化祭や地域サロンでの相談毎・障害者、高齢者等の集い・小学生の体験学習やボランティア・隣県の人々との交流・ホームを住民の避難場所として提供し、交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービスの評価の意義や目的について援助会議で話し合い、個々に自己評価に取り組み、研鑽意欲や職員間の共通認識が高まり、サービスの質の向上に活かしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	住民代表・行政職員の参加を得て、定期的に関催されている。ホーム運営報告や職員の事例発表・地域情報などの意見交換ができています。今後は参加メンバーを広く求めるための検討もされている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営サービスについて相談したり、市主催の会議に参加して事例発表をする等、地域密着型サービスの向上に向けて意見交換を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のホーム便りや個別担当者による報告・面会時通信等で近況を報告している。金銭管理は出納帳で管理し、定期的に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時・家族会・運営推進会議で意見や要望が出されている。またケース記録をみてもらい、アドバイスをもらいながら運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	「入居者一人を全体で支える」を実践し、馴染みの関係を重視したケアを心がけている。職員異動の際は新職員に研修を行い、不安な状態にならないように取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を作成し、段階に応じた研修に参加し、全職員が共有できるように報告している。また法人内の勉強会・援助会議等で職員の技術や知識の向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区グループホーム協議会の研修に参加する他、他事業所との研修交流を積極的に行い、情報交換を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望時は訪問したり、見学してもらい、本人、家族の思いの把握に努め、不安なく入居できるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	自然体と自発性を重視したケアに心がけている。物を大切にできる姿や自分なりのこだわりを持っている人・他の人を支える姿・協調心を表している姿に教えられたり、感動しながら支え合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や関係者から情報を得たり、日々の関わりの中での言動や表情などで把握に努めている。自己決定できるように支援しながら利用者本位のケアを検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向を元に主治医・職員の意見を反映し、利用者が自分らしく暮らせるよう、本人本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヵ月毎の定期的な見直しや担当者会議を行いながら、状態変化時や入退院後の見直しをしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の希望や状況に応じて病院受診、自宅訪問、墓参り、理美容院送迎など必要な支援を柔軟に行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全入居者が本体の医療機関の受診や応診を受けている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制があり、重度化や終末期に対する指針が作られて職員も共有できている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の意識向上を図るため、尊厳について話し合いをもっている。入居者の誇りやプライバシーを損ねないよう声かけや対応に留意している。職員採用時の守秘義務の誓約書もある。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、就寝等その人のペースを大切にしながら、本人の希望や状況にそえるように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を入居者と話し合いながら決めている。下ごしらえなどできる事を職員と一緒にしてもらい楽しく食事ができるようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決められていない。一人ひとりの希望に応じた入浴の支援をしている。温泉入浴を楽しんでいる。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	神棚の水かえ・塗り絵・洗濯物タタミや干す事・日記を書く・新聞購読・花壇の手入れなど一人ひとりの得意な事、好きな事に力を発揮してもらっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に行っている散歩、買物、併設の通所事業所に出かけてなるべく閉じこもらない支援に努めている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ施錠であり、昼間は職員の見守りで鍵をかけずに自由な暮らしができるように支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て年2回昼・夜間想定災害訓練をしている。また災害時の避難受入れも行っており、地域との協力関係もできている。災害時の備蓄もされている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を記録して一人ひとりの状態に応じた確保が出来るようにしている。身体状況に合わせて食事携帯を変えている。栄養バランスは栄養士のアドバイスをもらっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は明るく清潔で温度や換気に配慮が行き届いている。神棚や季節行事の装飾や花に囲まれて入居者はゆったりと過ごしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや冷蔵庫・椅子・テーブル・タンス・電話等、使い慣れた物品が持ち込まれ、安心して生活できる居室である。		

※ は、重点項目。